

河 合 町

議会だより

NO. 17

2026 (令和8) 年
8月1日発行

P2～P7

議員から行政に訊く^き
一般質問

P8・P9

議会で決まったこと
常任委員会の結果報告・審議結果

P10

議会の動き

今月の表紙

豆山の郷～テラスから山坊を望む～
【撮影】馬場 千恵子



なかやま よしひで
中山 義英



「リーガルサポーターズ制度」について

問 「リーガルサポーターズ制度」とは、自治体が弁護士などの専門家を法務アドバイザーとして活用する制度の事で、目的は法的トラブルの未然防止です。

河合町では令和3年4月から、毎週1回、弁護士が河合町役場の職員（法務管理主任）として勤務されているが、令和3年～7年までの相談件数について。

答 相談件数は令和3年度129件、令和4年度130件、令和5年度84件、令和6年度73件、令和7年度72件で、5年間で合計488件。（総務部長）

問 相談件数が年々減っている原因について。

答 職員個々に一定の法的知見が蓄積された結果、ある程度相談を要しなくても、事務処理体制が整いつつあるため。（総務部長）

問 費用対効果について。

答 これまでの前例踏襲的な考え方や固定概念に捉われず、職員自らが自発的に法的根拠を持って考える「法令遵守」の意識が向上した点から考えると、費用対効果は十分得られている。（総務部長）

問 今後は、滞納となっている税や使用料などの未収債権の回収に向けて、弁護士を中心とした「債権回収プロジェクト地チーム」を作る考えはあるか。

答 法務管理主任と町の顧問弁護士を活用して、不納欠損処理の適正化、訴訟手続きによる回収など債権回収の強化を図っていききたい。（町長）（総務部長）

開発行為に対する開発指導について

問 「河合町開発行為に関する指導要綱」は、一定規模以上の宅地開発や建築行為に対する行政指導のルールであるが、「地元説明会」による住民との合意形成などが規定されていない。この事は、住民の参加、参画、協働の原則を基本理念とする「河合町まちづくり自治基本条例」と相反する事になり、早急に改正すべきと考えるが。

答 「河合町まちづくり自治基本条例」の基本理念との関連性については、不十分な所が見受けられるため、早急に必要の見直しを検討していきたい。（まちづくり推進部長）

問 「ラ・ムー河合店」の outlet にあたり、交通安全対策として、住民から「左折レーン」設置の要望が出ているが、町の対応策について。

答 現時点で、左折レーンまた信号機などの設置は難しい状況であるが、地域の総合的な交通安全対策について検討する。（まちづくり推進部長）

問 「左折レーン」が設置されなかった場合、町はどのような交通安全対策を考えているのか。

答 中央分離帯の設置に加え、交通処理計画の再検討及び、注意喚起の看板、路面標示などについて協議する。（まちづくり推進部長）

令和8年6月

定例会

（ここが知りたい!!）

一般質問

中山義英 P2	1. リーガルサポーターズ制度について 2. 開発行為に対する開発指導について
牧本貴司 P3	1. 企業版ふるさと納税を活用したマラソン大会（Kawai フラワーマラソンin馬見丘陵公園）について
大西孝幸 P3	1. 心の交流センターの外壁について 2. 佐味田川駅に隣接する駐輪場のトイレについて
坂本博道 P4	1. 総合計画と子育て支援について 2. 文化会館の早期再開について 3. 財政運営について
梅野美智代 P4	1. 家庭ごみ分別変更後の対応と持続可能なごみ行政の構築について 2. 空き家対策について 3. 高齢者の熱中症対策について 4. デジタル弱者支援について
佐藤利治 P5	1. 小学校の水泳授業について 2. 災害時のライフライン、水について 3. 町有施設へのネーミングライツ（命名権）、広告について
牧本光清 P5	1. 本町の下水道施設について
馬場千恵子 P6	1. 熱中症対策について 2. サポートブックの活用について 3. 大和の礎について
長谷川伸一 P6	1. 固定資産税の課税漏れ調査について 2. ため池耐震化整備事業について 3. 不毛田川内水対策事業について 4. 入札契約の競争性、透明性公正性の確保について
常盤繁範 P7	1. 河合町地域防災計画の改訂を 2. 河合町立文化会館（まほろばホール）を休止するなら、そのケアを 3. 行政政策全般の一次情報と二次情報の取扱いについて

おおにし たかゆき
大西 孝幸



心の交流センターの外壁について

問 心の交流センターの外壁について

他の議員さんからも質問されていますが、いまだに改善されていません。

答 現時点での外壁塗装の実施は費用対効果の観点から最良の方法ではないものと考え、外壁塗装を実施しないものでございます。建物改修については、今後も適切に検討してまいります。（福祉部長）

佐味田川駅に隣接する駐輪場のトイレについて

問 佐味田川駅に隣接する駐輪場のトイレについて

以前から一部使用できない状態が続いています。改善される予定はありますか。

答 佐味田川駅に隣接するトイレの改善等に関してお答えいたします。

昨年8月に施設利用者の方から小便器が故障しているとの通報を受け、確認を行ったところ、箇所の特定には至りませんでしたが、給水管で漏水していることが判明いたしました。復旧に向け原因調査と修繕方法の検討を進めておりましたが、修繕内容によっては一定の費用を要することから、今年度において予算措置を行った上で修繕工事を実施する計画としており、トイレのご利用を休止しておりました。その間におきましては、張り紙やバリケードの設置により利用休止を周知しておりましたが、一部において利用されていたことが確認され、結果、施設の衛生管理上において問題が生じておりました。

なお、本年の5月に漏水調査と修繕工事を完了し、現在はご利用を再開しております。

（まちづくり推進部長）

問 駅前は町の顔であり施設が適切に管理していないと、町のイメージダウンにつながるのではないかと考えています。トイレの適正管理及び課題についてどのように考えていますか。

答 トイレの適正管理についての考え方と課題についてお答えさせていただきます。

施設の維持管理においては清潔さ、安心安全、機能維持を確保することが基本と考えております。

課題といたしましては、24時間不特定多数の利用や屋外特有の砂ぼこり、雨水の侵入、虫の発生、配管等の劣化など物理的な負担が大きい点と、トイレは死角になりやすく、汚損行為や犯罪の発生リスクを伴う点で、他の公共施設のトイレと比べて維持管理が難しいのが課題と考えております。

（都市計画課長）

すぎもと たかし
杵本 貴司



企業版ふるさと納税を活用した河合町マラソン大会について

問 昨年度の河合町マラソン大会は、会場を馬見丘陵公園へ移し、参加者も昨年のおおよそ3倍となる300名を超える大きな大会へと発展しました。この大会は単なるスポーツイベントではなく、河合町の魅力を町内外へ発信し、多くの方に河合町のファンになっていただく大きな可能性を持った事業だと考えています。その成果と今後の方向性についてお聞きしました。

答 町外参加の拡大や馬見丘陵公園の魅力を生かしたコース設定、有名アスリートの参加などにより参加者が大幅に増加しました。今後は河合町総合型地域スポーツクラブ「Kawai走愛RC」を中心とした運営体制のもと、スポーツの振興、地域活性化につながる大会として発展させていきます。

（教育振興部長）

問 河合町らしい大会としてさらに成長させるためには、子どもから高齢者、障がいのある方まで誰もが主役になれる大会づくりが重要だと考えますが、どのような取組を進めていますか。

答 新たにパラエンジョイランを創設し、誰もがスポーツを楽しめる大会を目指しています。また、親子マラソンも継続し、家族みんなで参加できる環境を整えていきます。

（教育振興部長）

問 この大会にはスポーツ振興だけでなく、河合町の魅力発信や地域活性化につながる大きな可能性があります。その可能性に期待して企業版ふるさと納税によるご支援もいただいておりますが、今後どのように河合町の観光振興や地域活性化につなげていく考えですか。

答 企業版ふるさと納税による支援を受けながら大会運営を充実させ、町PRブースや出店ブースも展開していきます。河合町の魅力や特産品を発信し、多くの方に河合町を訪れていただくことで、地域のにぎわい創出につなげていきます。

（教育振興部長）

このマラソン大会には河合町の未来を元気にする力があります。スポーツ、観光、地域交流を一つにつなぎ、多くの人が集い、笑顔があふれる河合町のシンボルイベントとして成長することを期待しています。



うめ の みち よ
梅野 美智代



家庭ごみ分別変更後の対応と持続可能なごみ行政の構築

問 昨年10月の分別変更後、可燃ごみの増加に伴い「集積所がいっぱいになる」「ネットに入りきらない」といった声が寄せられていることを踏まえ、地域の実態把握、集積所増設、ごみボックス設置補助など、具体的な対応策をどのように検討されていますか。

答 大字・自治会や収集業者から状況把握を行い必要に応じて対応しているところです。今後も地域の意見を聞きながら、大字・自治会と連携を密にし、実施可能な対策について調査研究をしてまいります。
(住民環境部長) (環境衛生課長)

空き家対策

問 空き家問題については、防災・防犯の観点に加え、人口減少対策にも関わる重要な課題として取り上げる必要があると考えます。町内の空き家の状況や活用や移住定住促進についてどのようにお考えですか。

答 令和6年度末時点で377軒の空き家を把握しています。今年度開設予定の「かわい空家等流通促進プラットフォーム」を活用し、空き家流通促進による住環境の改善を図ることで、ひいては移住定住の推進にもつなげたいと考えます。

なお、危険空き家解体費補助事業については昨年度7件の実績がありました。
(住民環境部長) (住宅課長)

高齢者の熱中症対策

問 猛暑により高齢者の熱中症リスクが高まっていますが、独居高齢者への見守り体制やクーリングシェルターの活用についてどのようにお考えですか。

答 防災メールやラインによる注意喚起、包括支援センターや民生委員による見守りを実施しています。また、公共施設や郵便局をクーリングシェルターとして開放しています。
(福祉部長)

デジタル弱者支援

問 高齢者等へのデジタル支援の現状についてお聞かせ下さい。

答 スマートフォン講座や相談会を開設しました。
令和6年度は13回、令和7年度は12回開催し延べ130人の方々に受講いただきました。また、社会福祉協議会出張型スマートフォン教室を実施しています。
防災情報、行政情報は屋外スピーカー、広報車、消防車による巡回広報で、聞き逃し防止のため防災行政無線フリーダイヤルの設定や防災行政情報配信サービスも展開しており、FAXや固定電話への自動音声配信サービスを行っています。
今後も相談機会の充実や継続的な支援体制の検討に努めます。
(総務部長) (福祉部長)

さかもと ひろみち
坂本 博道



総合計画と子育て支援、学童保育待機児童ゼロに

問 総合計画の柱は、2034年目標人口15,000人。実施計画はどうなっているか。子育て支援は目標達成の最重点課題。転入者アンケートで「子育て支援の充実」を選んだ人はゼロ。保育所・学童保育の待機児童ゼロ、少人数学級、学校給食無償化（就学前支援は他の自治体でない）、国保税子どもの均等割免除、子ども医療費窓口負担ゼロは国の重点施策、河合町が他の自治体の少し前をいく制度として充実できないか。学童保育待機児童ゼロは場所確保できれば可能、早急に実現を。

答 実施計画は予算の主要な施策の概要を基本にしている。学童待機者は現在9名。学校の協力で夏休みは受入可能、引き続き努力するが、最終的には別の施設で預かることも検討していく。18歳までの医療費ゼロは継続検討中、1,100万円必要。国保均等割免除、令和9年から高校生まで半額実施予定、15歳まで全額免除には340万円必要。中学校35人学級、令和8年度1年生から順次実施、中学給食無償化には1,700万円必要。
(福祉部長)

文化会館の早期再開を、森川町長「政治生命かけて」

問 森川町長の「文化会館を存続させるための方法を考え、令和8年度中に方向性を示す」はどうなっているか。予算の関係もあり、秋には示すべきではないか。

答 「現時点では、財政状況を鑑み内部議論も含め調査中です。私は、政治生命かけてでも、この問題を前に進めるよう、任期中にやらせていただきたい」
(町長)

現在、方向性を示すため、非常用発電機の更新、電気設備、舞台設備、空調機器対策など総合的に検討中、予算も伴うが今年度中に方向性を示したい。
(教育振興部長)

財政運営について

問 今年度は財政健全化計画最終年度、文化会館の休館など実施しなくても、目標指標を達成している。到達の評価と今後の財政運営について、どうか。

答 健全化計画、県との協定の数値目標は達成し、健全化は着実に進展しているが、依然として厳しい状況。令和7年度も財政調整基金繰入なし。今後、地方債の発行調整、支出の抑制と財源の確保、住民サービスへの投資とバランスを図りながら進める。新たな健全化計画は令和7年度決算を踏まえ、今年度中に策定する。
(総務部長)



すぎもと みつきよ
枚本 光清



町内の下水道管路は安全？

問 令和7年1月の埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、令和7年3月に国土交通省は全国の地方公共団体に対して「下水道管路の全国特別重点調査」を行い、令和8年4月21日には調査結果が公表されました。今回、国土交通省が実施した調査の概要及びその結果は？

答 管径2m以上かつ平成6年度以前に布設された下水道管路を対象として全国特別重点調査の依頼がありました。目視やテレビカメラによる目視調査と空洞調査にて全国で延長5,121kmの管路が調査されました。その結果、対策が必要な延長は748kmでした。その内訳は、原則1年以内の速やかな対策が必要な「緊急度1」の延長は201km、応急処置をしたうえで5年以内の対策が必要となる「緊急度2」の延長は547kmでした。また、空洞調査を1,326kmで実施し、空洞は96箇所であり、既にすべての空洞箇所については対策済みであると報告されています。
(下水道課長)

問 奈良県の発表によると、県内に「緊急度1」の原則1年以内の管路がある市町村が見受けられます。県内の「緊急度1」の管路がある市町村及びその延長は何kmですか？

答 「緊急度1」と判定されたのは、大和郡山市、広陵町、三宅町における約0.5kmです。
(下水道課長)

問 「緊急度2」の管路は河合町内にありますか。

答 あります。
(下水道課長)

問 河合町内にある「緊急度2」の管路はどこに布設されており、その延長はどれくらいですか？

答 県道天理・王寺線の広瀬台三丁目（ホンダ西大和店）から西山台（スーパー万代河合町店）までの1.4kmの管路となります。
(下水道課長)

問 本町に布設されているその管路ですが、管理は奈良県です。よって本町がその対応をするわけにはいかないのですが、「緊急度2」ということで、その対策工事については町として確認する必要があると考えます。どのようにお考えでしょうか？

答 町としては生命にかかわる重要な対策工事に関して、今後も県と連絡を密にし、進捗状況の確認等に努めてまいります。
(下水道課長)

さとう としはる
佐藤 利治



小学校での水泳授業について

問 昨年全国では熱中症による死者は1521人、子どもたちを暑さから守る為の対策を実施していますか。近年の酷暑を受け、実技をやめ座学のみを選択している学校もあります。また近隣町では民間の屋内プールに委託して、教職員の働き方改革になるのではと期待されています。他市に成りますが、4月から温水プールが始まりました。民間へ委託、公共の室内プール利用についてご相談する予定はありますか。

答 近年の酷暑は児童の生命に関わる深刻な課題と認識しています。暑さ指数等の客観的数値に基づき、水泳授業を中止、座学へ切り替えるよう厳格に指導しています。酷暑による中止リスクの回避や教職員の負担軽減、維持コストを考え、民間への委託も視野に入れ、検討していきたいと考えています。町外の公共屋内プールにつきましても、児童の安全な水泳環境を確保するための有効な選択肢として検討していきたいです。
(教育振興部長)

災害時の水について

問 河合町に個人管理の井戸はいくつありますか。個人の所有物ですが、災害時の協定等を考えていますか。

答 町内5つの地域で13基の井戸です。貴重な水源である個人井戸を災害時に地域で活用させて頂ければ、本町の防災力を高める上で有意義であると考えています。今後は国のガイドライン、他自治体の先進事例を参考に、登録制度のような枠組みを構築し、所有者の方々へ丁寧な説明を重ね、協力体制の整備を進めていきたいです。
(総務部長)

町有施設へのネーミングライツ（命名権）について

問 各公共施設で行いませんか。例えば町民グラウンドのフェンスに広告は如何ですか。2019年6月命名権の質問をさせて頂きました。仮の話しで申し訳ないですが、もし8年前に取組んでいたら、年30万円としても約240万円の財源が生まれています。残念です。住民の意見を聴く、失敗を恐れず取組む、それが少し足りないのではと思います如何ですか。

答 提案して頂いている財源づくりについては、目的である町と事業者との協働により、町に新たな財源確保を行う事は、地域の活性化にもつながります。費用対効果等、慎重に精査し、総合的に判断していきます。
(教育振興部長)



は せ が わ し ん い ち
長谷川 伸一



災害はいつ起きるかわかりません。又、重複して起きることもあります。備えあれば憂いなしの思いから「ため池耐震化」、「大和川、不毛田川の改修について」の2点質問しました。

ため池耐震化整備について

問 佐味田地区の新池・がんべ池と今池の耐震化整備事業いつ頃に実施する予定ですか。(右：がんべ池)



答 防災重点農業用ため池の防災減災事業として3つのため池を「ため池群」として位置づけ、下流域区への影響や決壊時のリスク等を踏まえて、国の補助制度の活用に向け協議を行っています。ため池群として採択された場合、事業主体は奈良県となり、県営事業となる。

今年度中に採択に関する協議を調べ、令和9年度に奈良県より国へ採択申請を行った上で令和10年度での採択決定を目指している。

(まちづくり推進部長)

不毛田川内水対策事業について

問 大和川の浚渫、灌木の除却、不毛田川上流域の改修整備事業は進んでいますか。



(右：大和川)

答 令和6年度に国は大和川と佐味田川との合流地点周辺の河道掘削を実施。依然として全体的に土砂のたい積が見受けられる。引き続き国に要望していきます。奈良県は現在不毛田川周辺の土地所有者との境界の明示作業を行っており、河川の線形や断面計画などに関して地元自治会との協議を進めているところです。

(まちづくり推進部長)

この他に、「固定資産税（建物に対する）の課税漏れ調査について」「入札契約の競争性、透明性、公正性の確保について」の2点質問しました。詳しくはQRコードの録画配信をご覧ください。

ば ば ち え こ
馬場 千恵子



熱中症対策について

問 猛暑の中、住民の命を守るための熱中症対策について具体的にお示し下さい。

答 暑さの避難所の幟（のぼり）を今年から掲げ、公共施設7か所と3郵便局に協力を得てクーリングシェルターを設置しています。(福祉部長)

問 昨年と比較して、まほろばホールと図書館が減っています。暑さの避難所の公募とかお考えですか？避難所的な考えだけでなく、環境にやさしく省エネの立場でクールシェア（涼しさを共有）として活用してはどうですか？

答 省エネ、クールシェアと言う考えについては今後検討していきたい。(福祉部長)

問 下校時にも冷たいネッククーラーや一生徒にも分かる場所に暑さ指数測定器の設置、ウォーターサーバーや給水機の設置についてはどうですか？

答 登下校時や学校運営（プール含む）、暑さ指数(WBGT)を用いて、こどもが熱中症にかからないように考えて行きたい。(教育振興部長)

サポートブックについて

問 一年前の質問以降の取り組み及び進捗状況はどうですか？河合町での災害福祉支援ネットワーク(DWAT)の取り組みはどのようにでしょうか？

答 サポートブックとは発達障害や支援が必要な方の情報を家族や学校、福祉、医療、就労支援などで共有するためのもので、町のホームページからダウンロードできるほか保健センター、役場、こども園、などに見本を置いて手に取って見て頂けるようにしています。

今年度から5歳児健診で周知・啓発をします。

(福祉部長)

問 保護者の方にゆっくり見てもらい、説明をする学習会もすることで情報を共有して支援に繋げていくこととなりますので周知して下さい。

問 DWATは災害の二次被害を防ぐための手立てとして大きな役割を持っていますがいかがですか？

答 災害時に避難所において必要となる福祉的支援を実施するDWATと連携ができる体制を整え、また平時から地域包括センターや社会福祉協議会との連携体制も強化してまいります。

避難所環境の福祉的改善を実施する福祉専門職チームのDWATと、平時から地域包括センターや社会福祉協議会との連携体制を強化して取り組んで行きたい。(福祉部長)

大和の礎について

問 馬見丘陵公園内に「・・・永久に平和でと言うご遺族の思いで大和の礎」が建てられました。地番は佐味田です。河合町としての取り組みを行ってはどうでしょうか？

答 毎年、開催している「原爆パネル展」でその趣旨をご理解頂きながら紹介することも検討していきたい。(総務部長)



全議員説明会

1. 令和8年3月26日（木）

- 立地適正化計画について
 - ・立地適正化計画創設の背景
 - ・町の概要（人口・都市機能）
 - ・立地適正化計画の概要・役割
 - ・関連する支援制度の概要
 - ・立地適正化計画の作成に向けて（都市計画課）

2. 令和8年5月29日（金）

- 工事請負契約の締結について
 - ・河合町各小学校屋内運動場断熱・空調機設置工事
 - ・河合第二中学校外部改修工事（第1期）（教育委員会）

3. 令和8年6月5日（金）

- 河合町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての概要説明（都市計画課）

4. 令和8年6月17日（水）

- 不毛田川流域内水対策事業の第2期工事について（建設課）
- 河合町新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について（子育て健康課）



ときわ しげのり
常盤 繁範



河合町地域防災計画の改訂を

問 地域防災計画は、災害対策基本法に基づいて各都道府県や市町村が策定する「防災に関する総合的な計画」です。上位計画である「奈良県地域防災計画」は令和8年2月に修正されました。対して河合町地域防災計画は、平成31年以来、改訂・修正されておらず、法に基づく「防災会議」の実施もありません。どのように考えているか。

答 まず、7年間見直しをされてこなかったこと、またご指摘いただくまで実状を把握してなかったこと、申し訳ないことだと思っております。真摯に受け止め、計画改訂を進めていきます。（町長）

答 町長答弁のとおり、災害の激甚化・多様化・複合化が進んでいる中、今の計画の大部分は有効ではありますが、細かな部分の修正はすべきことであり、早急に庁内手続きを進めてまいります。加えて、防災会議の実施が大事なことだと考えています。首長をトップとして、それぞれの立場のトップが集まり、防災について会議を行う。これが開かれていなかったことを私は重視しており、着任早々1年に1回以上は開くべきことを所掌部署へ伝達しております。改訂内容も早急に検討してまいります。（副町長）

問 河合町地域防災計画の改訂・修正は、法に基づき「防災会議」の実施が必要であり、多大な時間が必要になります。先行的に改訂・修正すべき事業があるではありませんか。

答 令和8年3月の防災ハザードマップ改訂に伴い、新たな浸水想定区域が設定されており、地域の実状に合せた対応を考えております。（総務部長）

河合町立文化会館を休止するなら、そのケアを

休館中の利用者への対応策を打ち出すこと。施設・資産の最適化（ファシリティマネジメント）を踏まえた町民へのアンケート実施を求めました。

行政政策全般の一次情報と二次情報の取扱い

町長の「私個人としては」という言動に、町民は心配していることを伝えました。

※詳細はQRコードの録画配信をご覧ください。

総務文教常任委員会結果報告

議案第27号「令和8年度河合町一般会計補正予算について」

○主な内容

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,073万4千円を追加し、予算総額を86億9,073万4千円とする。

歳出の主なものは、

- ・コミュニティ助成事業助成金として佐味田自主防災会に200万円、城古自治会活動備品購入のための120万円を助成されます。
- ・豆山の郷、2階展示室の空調設備設置工事費340万円
- ・KAWA I フラワーマラソン大会経費432万8千円。
- ・下水道事業会計に補助金として操出金1,865万9千円（人件費748万2千円含む）

歳入の主なものは

- ・一般寄付金（企業版ふるさと納税含む）270万円
- ・自治総合センターコミュニティ助成金320万円
- ・企業版ふるさと納税基金繰入金 336万円
- ・財政調整基金繰入金1,737万8千円

◎結果 全員賛成で可決

議案第31号「河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」

○主な内容

物価変動等を考慮して選挙運動用ビラ及び

選挙運動用ポスターの作成にかかる公費負担の限度額を引き上げるための条例改正です。

◎結果 全員賛成で可決

議案第32号「河合町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」

○主な内容

「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部が改正されたことに伴い、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分について改正するものです。

◎結果 全員賛成で可決

議案第33号「河合町料理教室棟設置条例の廃止について」

○主な内容

平成4年に条例制定した河合町料理教室棟（西穴闇北体育館隣）は、近年施設の老朽化により使用されていない。このことにより条例廃止とするものです。

◎結果 全員賛成で可決

議案第36号「財産の取得について」

○主な内容

小型動力ポンプ付軽四輪消防車1台（第4分団池部班）を購入するものです。

◎結果 全員賛成で可決



厚生建設常任委員会結果報告

議案第28号「令和8年度河合町介護保険特別会計補正予算について」

○主な内容

介護保険施設等における居住費やショートステイ等の滞在費の負担限度額の一部改正に伴いシステム改修が必要となったが、必ず補助金がつくわけではないとの説明を受けました。

◎結果 全員賛成で可決

議案第29号「河合町下水道事業会計補正予算について」

○主な内容

下水道ウォーターppp導入にあたり、国庫補助金交付要綱の改正に伴い、北葛城郡

4町の広域で検討し、財源補正が生じるものとの説明がありました。

◎結果 賛成多数で可決

議案第30号「河合町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について」

○主な内容

条例を制定している他市町村➡奈良市、五條市、御所市、葛城市、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、広陵町で早いところでは平成21年に制定されている。

◎結果 全員賛成で可決

全会一致で原案可決・承認・同意・了承・適任とした議案

令和8年第2回（5月）臨時会

- 議案第26号 職員の旅費に関する条例の一部改正について
- 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度河合町一般会計補正予算）
- 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（河合町企業版ふるさと納税基金条例の制定）
- 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（河合町国民健康保険税条例の一部改正）
- 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（河合町税条例の一部改正）

令和8年第2回（5月）臨時会 議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対

議案番号	議案名	杵本貴司	常盤繁範	梅野美智代	佐藤利治	中山義英	坂本博道	長谷川伸一	杵本光清	大西孝幸	馬場千恵子	岡田康則	疋田俊文	議決結果
議員発議第2号	米国・イスラエルによるイランへの先制攻撃を非難し、武力行使の即時中止を求め、外交努力を強めることを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	加議 わは ま採 せ決 ん。	原案可決 (賛10・反1)

全会一致で原案可決・承認・同意・了承・適任とした議案

令和8年第2回（6月）定例会

- 議案第27号 令和8年度河合町一般会計補正予算について
- 議案第28号 令和8年度河合町介護保険特別会計補正予算について
- 議案第31号 河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 議案第32号 河合町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第33号 河合町料理教室棟設置条例の廃止について
- 議案第34号 工事の請負契約について
- 議案第35号 工事の請負契約について
- 議案第36号 財産の取得について
- 報告第1号 令和7年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 議員発議第3号 河合町議会基本条例の一部改正について
- 議員発議第5号 河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 同意第4号～第7号・第9号～第14号 農業委員会委員の任命について

令和8年第2回（6月）定例会 議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対

議案番号	議案名	杵本貴司	常盤繁範	梅野美智代	佐藤利治	中山義英	坂本博道	長谷川伸一	杵本光清	大西孝幸	馬場千恵子	岡田康則	疋田俊文	議決結果
議案第29号	令和8年度河合町下水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	議 長 は 採 決 に 加 わ り ま せ ん。	原案可決 (賛9・反2)
議案第30号	河合町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決 (賛10・反1)
同意第8号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○		原案可決 (賛10・反0)
議員発議第4号	個別外部監査契約に基づく監査請求に関する決議	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●		原案可決 (賛8・反3)

除) 同意第8号は、地方自治法第117条による規定の為、除斥されているので、採決には加わりません。

議会の動き

河合町議会 令和8年第2回（5月）臨時会

5月8日（水）本会議

★傍聴者総数は 1名でした。

河合町議会 令和8年第2回（6月）定例会

6月5日（金）～6月17日（水） 13日間

★傍聴者総数は61名でした。



議会日程確定後は、町広報公式SNS（すな丸LINE等）でもお知らせしております。

▶ 初日



▶ 最終日



議会の録画配信は、
本会議の様子を配信しております。

4月から6月までの録画配信の視聴アクセス数は1,087回でした。

新しい議会構成が決まりました。

議長／疋田 俊文 ・ 副議長／岡田 康則

総務文教常任委員会

委員長	長谷川 伸一
副委員長	常盤 繁範
委員	杵本 貴司
委員	中山 義英
委員	坂本 博道
委員	岡田 康則

厚生建設常任委員会

委員長	梅野 美智代
副委員長	馬場 千恵子
委員	佐藤 利治
委員	杵本 光清
委員	大西 孝幸
委員	疋田 俊文

議会運営委員会

委員長	佐藤 利治
副委員長	杵本 貴司
委員	常盤 繁範
委員	梅野 美智代
委員	坂本 博道
委員	長谷川 伸一

議会だより編集委員会

委員長	常盤 繁範
副委員長	梅野 美智代
委員	杵本 貴司
委員	長谷川 伸一
委員	馬場 千恵子

議
会
を
知
っ
て
!!

常任委員会について

常任委員会は「河合町議会委員会条例」に基づき、「総務文教」と「厚生建設」の2つ、それぞれ定員6人で構成され、正副議長含め議員は少なくとも1つの常任委員となるように定められています。それぞれの正副委員長は、それぞれの委員から互選で選ばれ、話し合いのもと挙手制の選挙やくじ引きで決められています。



可決

議員発議第2号

米国・イスラエルによるイランへの先制攻撃を非難し、武力行使の即時中止を求め、外交努力を強めることを求める意見書

政府に対して、イランとその周辺地域在留邦人の安全確保、石油確保ルート見直しへ尽力。米国とイスラエルによる先制攻撃を国際法・国連憲章違反として非難し、すみやかな停戦と外交努力による解決に向け、関係各国に対して働きかける外交努力に尽力することを求める意見書を決議しました。



可決

議員発議第3号

河合町議会基本条例の一部改正について

- 1、第18条（会議における質疑応答）を（会議における質疑応答及び反問権）として、議員質疑・質問に対して町長・職員は、論点を明確にして議論を深めるために反問することができることを明記する。
- 2、第31条（議会図書室）は条文を1項追加し、町長附属機関・一部事務組合議会の会議資料、会議録その他資料を議会図書室に保管し閲覧できることを明記する。

以上の条例改正を決議しました。



可決

議員発議第4号

個別外部監査契約に基づく監査請求に関する決議

（監査を求める事項）委託契約全般に関する事務の執行状況について

令和2年11月から毎年、本町には奈良県より財政の「重症警報」発令が続いています。そうした状況下で、本町が令和4年3月に策定した「財政健全化計画（改訂版）」の中では、本町が抱える課題の1つとして「契約業務の適正化」があげられていますが、毎年、一般会計決算の歳出合計に占める委託料の割合は高いです。そのため、委託契約の必要性、委託契約に係る事務執行の合規制、経済性、効率性、有効性を総合的に検証するため、監査委員の監査に代えて、専門的知見を持つ個別外部監査実施と結果報告請求を決議しました。



議員発議第5号

可決

河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

議員の公務にかかる旅費の規定について、社会経済情勢の変化に伴う物価高騰等の影響を踏まえ、実態に即したものに見直しを行い、適切な旅費制度の運用を図るため、条例改正を可決しました。



「議会災害対策本部設置要綱」を策定

令和8年4月1日より「議会基本条例第28条（危機管理）」が一部改正され、町災害対策本部が設置されたときは、議会は災害に対して迅速かつ適切に連携を図るため「議会災害対策本部」を設置できることとなりました。

それに伴い「設置要綱」を定め、議員の安否確認、町と議会相互の情報提供と情報収集の一元化、議員は地域活動に協力することを重視した内容としました。



編集後記

- 昨年度に続き編集委員を志願し、委員長をさせていただくことになりました。「より良い議会広報誌」を目指し、編集委員中心に意見聴取しつつ編集してまいります。（常盤繁範）
- 昨年度に引き続き編集委員を務めます。
暮らしに身近な議会を感じていただけたら幸いです。
今年度もよろしくお願いたします。（梅野美智代）
- 新メンバー5名でお届けします。議会をわかりやすく、より身近にするために皆さんの声が必要です。あなたの声をお待ちしています。力を合わせて頑張ります。（馬場千恵子）
- 8年度も引き続き編集委員をさせていただきます。
住民の皆様がよりわかりやすい議会だよりづくりに努めてまいります。（長谷川伸一）
- 「町民の皆さまの声から始まる紙面へ」。日頃お聞きしているご意見や想いを大切に、議会をより身近に感じていただける紙面をお届けしてまいります。（杵本貴司）



問い合わせ 河合町議会事務局

電話：0745-57-0200（内線 311） FAX：0745-57-1711
メール：gikai@town.kawai.nara.jp

次の議会は9月定例会を予定しています。

詳しい日程は、決定しだいホームページに掲載いたします。

河合町議会公式
ホームページから
ご覧いただけます

